

## 第5回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 会 議 録

期日：平成23年12月21日（水）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大 仙 市 議 会

# 第5回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

---

日 時

平成23年12月21日（水曜日）

午前11時04分 ～ 午後0時22分

---

会 場

大仙市役所 3階 第1委員会室

---

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 本間輝男	委員 千葉 健

---

欠席委員（0人）

---

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

---

説明のため出席した者

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
総合政策課長	小松 英昭	男女共同参画・交流推進課長	山谷 喜元
商工観光課長	藤川 祐弘	生涯学習課長	滝沢 清寿
西仙北支所市民サービス課長	伊藤 正廣	中仙支所市民サービス課長	田口 祥吾
協和支所市民サービス課長	高橋 勇	総務課主幹	福田 浩
財政課主幹	舩谷 祐幸	総合政策課主幹	五十嵐秀美
総合政策課主査	加賀 貢規	総合政策課主査	高山 知洋

議会事務局職員出席者

事務局長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 幹	進 藤 博 秀
主 査	佐 藤 和 人	主 任	中 川 智 晴

---

第 1 調査対象施設の審査について

第 2 次回の委員会開催日について

---

午前 11 時 04 分 開 会

○委員長（藤井春雄） 本会議に引き続いての委員会ですので、非常にお疲れでしょうがひとつよろしく願いをいたします。それでは、ただ今から第5回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

はじめに、本日の審査の進め方については、昨日の委員会に引き続き、基本方針などについての質疑と、各施設について質疑、さらに施設現地調査の実施について審査をお願いするものでありますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに久米副市長からごあいさつをお願いいたします。

○副市長（久米正雄） 本会議終了後に、こういう時間をいただきましてありがとうございます。昨日の第4回に引き続いての第5回目の公共施設運営改善等調査特別委員会ということになりますが、昨日、この公共施設の基本的な考え方、それから基本方針等についてご説明を申し上げたところでございます。最初にご審議いただくのは、ユメリア、ペアーレ、さくら荘、協和道の駅の4件になってございますので、どうかこれから地域に密着した施設ということで、今後とも市としては存続していきたいという考え方でございますので、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

○委員長（藤井春雄） それでは、案件に入りますが、案件は次第に従いまして進めてまいります。はじめに、(1) 調査対象施設の審査についてのうち、①運営改善に向けた基本方針等についてを議題といたします。

昨日の委員会においても質疑を行ったところですが、質問等がある方は、お願いいたします。

○委員（小松栄治） 私からは、二つほどをお聞きしたいと思います。公共施設運営等の基本方針について、一つはわかっていると思いますが、経営の安定という意味に

ついてもう一度お願いしたいと思います。それから、基本方針の三番目の基本方針に基づいた具体的な対策。たぶん各施設と指定管理者の考え方は違うと思いますので、対策についてありましたらお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（藤井春雄） それでは、答弁をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。座ったままお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） ただ今の小松委員のご質問にお答えいたしたいと思います。経営の安定ということでございますけれども、先ほど副市長が申し上げましたけれども、市といたしましては、旧市町村から引き継いだこれらの施設につきましては、それぞれ地域の方々へ住民サービスという観点から何とか存続させたい。その存続に向けた対策が、これからいろいろ検討してまいりたいと思いますけれども、それらが目的の安定ということによって一定の収入を確保しながら、継続して地域の方々にサービスの提供ができること、これが経営の安定ということだと考えてございます。当然、市の負担がどこまでも出せるという時代ではございませぬので、一定の市の負担の中で耐えられる範囲でこれらの施設をこれからも運営するためにはどうしたらいいのかという論点で考えてまいりたいと思っております。

具体的な対策でありますけれども、昨日ご説明いたしました資料No.2-1から2-4に、それぞれの施設ごとにこのような対策を進めながら経営の改善を図ってまいりたいと、基本的な部分について記載させていただいております。昨日の説明が、今、現在持っている具体的な方策の考え方とご理解いただければと思います。以上であります。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） それで、部長さんをお願いですけれども、安定的な経営と市の方ではそのような見方ですけれども、経営をしている指定管理者の方では、そう見ないと思います。むしろ最終的には、収支決算の黒字を見込んでいかないと商売にならないと思います。それは、小さくても大きくても同じでございます。その中で、市当局が求めている住民のサービスをいかに徹底させていくか。そういう観点から、ひとつ今後の課題も具体的な対策もあると思いますが、やはり指定管理者からもう一度その旨を確認するようなことが必要でないかと思っております。

それから、二つ目の基本方針に基づいた具体的な対策、1から4の施設がございませけれども、我々も視察することになっておりますし、併せて社長さんや経営に携わっている人たちに会って、いろんな問題を聞くことになっていると思いますけれど、それを踏まえながら我々もこの中に足りないもの、私はいっぱいあります。我々もこういう対策があるんだと確認をしますけれども、企業の方も聞かなければならないという観点から、この後にどうか我々の対策への要望もよろしくご配慮をお願いいたします。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、他にございませんか。

○委員（千葉健） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） さきほど副市長さんから、旧自治体が建てられた施設であるし、それからその地域の住民の福利厚生上、必要であるとお話しされたことは、建てられた時点で当時はそういうことだったと思います。今、こうして大仙市として合併した中で、やはり類似施設が散在しております。そうした中で、建てられた当初の意義と申しますか、目的は当然あったと思いますけれども、やはり合併して経営していく中で、各の施設で大同小異はありながら経営の中で、当然、収支バランスを崩して赤字のばらつきはあるわけですけど、それを今回ふるいにかける段階で、全て存続ありきという前提の中で議論をするということであれば、私は、果たしていかななものかなという部分もございませ。

ですから、やっぱり大幅な赤字を出しているのは、指定管理になる前から大幅な赤字を出して、そして市の助成を受けながら何ともならなくて指定管理に移行した経緯があると思います。そうした中で、民間に委託しもおかつ赤字ということであれば、これからいかなる方法を取っても経営の改善が見られるかということを見ると、今のこういう社会情勢、それから訪れる方々は必ずしもその地域に隣接したところに行くといったことでなくて、さまざまな場所に建てられているところをじゃあ、どこが良いかなと選択してそこにおじゃまする状況の中です。

ですから私は、最初から全てが存続ありきということで、検討をしていただきたいというのはいかななものだと思っておりますが、これからいろいろ議論をしていく中で、私は説明をしていきますけれども、まず最初の段階でそういうことを申し上げたいと思います。

○委員長（藤井春雄） 答弁はどうしますか。

○委員（千葉健） いいですが。

○副市長（久米正雄） はい。一番なのはユメリアの件でございます。ユメリアについては、三セクを作って当初から運営をしてきたわけで、そうして合併後引き継いでやって、栗林市長が社長になって、その後私が引き継いで社長を20年までやってきまして、その段階でいろいろ改善策をやってきましたけれど、なかなか赤字幅の解消は難しいということから、第三セクターでの経営は難しいということで、西仙北温泉リゾート株式会社については会社を清算したということでもあります。

その段階で、純民間の経営ノウハウのあるところをお願いすれば、この経営改善改革ができるのではないかとということで、ユメリアについては全国公募というかたちで指定管理者を公募したわけでありまして。そこで、新潟新光株式会社が手を挙げて、今年度で3年目になりますけれどもやってきたわけでありまして。

その中では、新潟新光の方ではいろいろ改善策を講じて、プールなんかも一時休業というようなかたちで、そして維持管理もかなり削減してやってきておりますけれども、やはり経営的にはまだまだ厳しいと。さらに、東日本大震災の影響でお客さんが結構低迷しているという状況が重なっております。それでも23年度の見込みについては、22年度よりは半分以下の赤字分ということで、1,000万円を切るような状況になってきております。

この施設は作って10年ちょっとでありますので、施設的にはまだまだ使えるわけです。この段階でこれを止めるとなると、今現在で起債の残高もあります。そうすれば、まだまだ使えるものを廃止するという決断も出てくるわけですがけれども、まだ期間が短いし、この後の検討の中では、統廃合ということは頭の中に入っておりますけれども、今現在は昨日も申し上げまし、ただ今も申したとおりに存続ということでいきたいと、そういう意味での存続であります。ですから、この後いろいろと特別委員会で協議して、ユメリアの施設の中で止める部分も出てくるのではないのかなと思いますし、そこいら辺についてはこの後、指定管理者の方とも何とかペイするためには、どうしたらいいのかをもっと具体的に進んでいくのではないのか。やはり、我々の考え方でなくて実際に運営する方々の考えというものを重要視していかなければいけないと思いますし、今まではそっくり今までのとおりにやってくださいというかたちで来ておりましたので、そこはち

よっと考え方を変えていかなければいけないのかなと、そういう部分で改善改革という方向を踏まえてやっていきたいなと思っております。

○委員長（藤井春雄） はい、いろいろ間口を広げたけれど、この問題を議論することになってくれば、最終的にユメリアなんかは焦点になってくるとい問題は避けられないことだと思うんです。そこのところはお互いに頭に入れながら議論をしていくということにしていきたいと思います。基本方針に関わるのところはこれぐらいにしてどうでしょうか。

○委員（本間輝男） 委員長、一つだけ。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 基本的なことで、これをクリアしなければ前に進めないと思うのであえてお聞きします。ユメリアとペアーレに関しては、今やっている事業者が事業申請をしているという書き方をしているけれども、基本的には3年、あるいは5年の経緯の中で、経営に関して携わってきたそういう中で、基本は公募だと思うけれども、なぜ継続させるという前提なのか、それともいろんなノウハウを持つ民間の活力を生かすためには、ある面では指定管理の解除の段階で、公募というのを一つの案として捉えるのもどうかというのが私自身の考え方です。

例えば、どことは申し上げませんが、ユメリアに関しても私の方も興味があります。やりたいという事業者もあるやに聞いております。やはり経営を3年、5年のスパンで代えるということは非常に危険性もあることは事実だし、私もそれは理解はできるけれども、基本はやはり公募というかたちでやっていくのが一つの方向性でないかと。ただし、継続性を考えるヒアリング等を受けながら、今までの経緯を十分に検証した結果、やはりこういう業者が良いという結論であればベストだと考えるけれども、そこがどうも同じ会社が毎年のように契約期間が満了において同じ事業者がまた出てきたら、同じような内容にならざるをえないのでないかという考え方を私は持っております。そこいら辺の基本がここにあるような気がして、ここをどこかできちんとしないとこれから柵の湯、南外の湯でもどこでも同じようになりうる可能性がありますので、ここだけはつかんでおきたいと思っておりますので、そこいら辺をどう考えるかお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） ユメリア、ペアーレにつきまして、今回の指定管理については同じ方々から申請をいただいて、議案といたしましては、その方々への議決をお願いしたいと考えております。ユメリアにつきましては、今現在、確かに赤字がありまして、この後の指定管理につきましてご協議いただくという考え方を持っておりますけれど、実は第三セクターが経営をしていた当時で、ユメリアが平成17年に3,400万円程度の赤字になってございました。その後も2,500万円、2,800万円という赤字を持ちながら運営をしてきておりましたけれども、結果的には三セクではやりきれなくて、民間の方に新たに募集をしたと。現在、1,800万ぐらいの赤字が見込まれますけれども、やはりそこには企業の方々の努力というのがあると思っております。あの施設そのものが、非常に大きな建物でございまして、経営効率が良い建物ではないと思っております。その中で最大限にがんばっていただいて、なんとかこれまでは指定管理料をゼロでやってきましたけれども、この後安定した経営を考えるとすれば、現在の指定管理の方々の努力も踏まえながら、何とかこの後、経営をお願いしていきたいと考えております。

ペアーレにつきましては、この指定管理の際にご説明を申し上げましたけれども、ペアーレそのものが単なるカルチャーセンターでないと。中心市街地の核施設として活性化の一つの拠点施設の位置付けで、ペアーレにつきましては運営をしてございます。そういうことから、街づくり会社としてのTMO大曲さんの方に運営をお願いいたしまして、商店街の人方と一緒に街づくりの一つとして活用していただきたいという考え方から、TMO大曲の単独での指定というかたちをお願いしてきております。この後も中心市街の活性化の一つの拠点だと我々は考えてございまして、できれば何とかこのTMO大曲さんにこの運営を街づくりの観点から運営していただきたいと考えております。

○委員（本間輝男） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） だいたいわかりましたけれども、現地視察の段階で私自身も勉強不足だと思いますが、TMO大曲の実態がなかなか見えてこないというのも実は私の勉強不足だと思います。TMOそのものが、どういう方々で、どういう顔ぶれで、今、部長が言われた街づくりだとしても、何か議会には見えないという感じが実はいつも思っております。だとすれば、ペアーレの担当者だけでなくTMOの方々からも来てもらう

かたちで、私どもに説明をいただけないと、なかなか説得力がないという感じを受けましたのであえて申し上げました。以上です。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） 今回、この後に1月にこれにつきましてご協議をいただきますけれども、その際につきましては当然ユメリアにつきましては経営母体であります現在の指定管理者の方から来ていただくし、ペアーレについても現在の施設運営をしている方だけでなく、TMOの責任のある方にも出席をお願いしたいと思っております。今日、日程が決まりましたら大至急に調整をしてまいります。

○委員（本間輝男） はい。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、他に。

○委員（千葉健） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 今の本間委員の質問にちょっとリンクしていくんですけども、ユメリアに関して申し上げますと、安定的な経営を目指して同じ方から経営の実態がわかっているから同じ経営者に存続していただくという、そういう論理も成り立つかもしれませんが、私から言わせますと例えば赤字が出た部分、1,800万円から2,000万円の部分で赤字が出たから、1,800万円の指定管理料にしましょうよとか、1,900万円にしましょうという論理でやれば物事がスムーズに早く決まる話なんですよけれども、やはりその会社が民間の指定管理者がやって経営がなかなかうまくいかなかったとすれば、どっかに欠点があるか、欠点がないにしてもその施設自体がニーズがない、それから不便だ、それから使い勝手が悪い、そういうことが当然あるからニーズが悪いと私はそう思います。ですから指定管理料、赤字が出た部分を補填すれば経営が存続すると思います。だけど安定につながって将来的にそういう資本注入、点滴を受けないで経営が成り立っていけるかを私の方は議論をしなければならないと思います。

それからTMOに関して、私は言うべきでないと止めているんですけども、この中で言いますけれど、はっきり申し上げますとこういうカルチャースクールは自治体が持つべきでないという一般質問をしました。つまり民間企業がさじを投げたものを自治体が拾うべきでないというかなりきつい一般質問をしている。だけれど今、部長さんが言われたように、賑わいを創出するという名目の中で買われたわけなんですけど、ただこのT

MOに関しても私は指定管理になったときにいかなものかなと思った。なぜかと言うと、やはり商工会議所から補助金を受けている。それから市から補助金も入っているのではと思いますけれども、補助金を受ける団体がこういう経営に係わって、そして赤字が出たからまた補助金をくださいとなっていくと、どうもそこに私は経営感覚がやはり乏しいじゃないかと。逆に言えば、ペアーレをどうしても存続しなければならないとすれば、やっぱり誰が見てもはっきりするような、こういうカルチャーをやってみたいという民間業者に、もしこのカルチャースクールを存続するとすれば、私はその方が賢明でないかと思っております。TMOさんと直接会って話は聞きますけれども、そういう中で話をすればと思ったんですけど、今、部長さんがやっぱり同じTMOさんにやっていただくと言われたから私は言ったんですけど、やはり補助金を受けている団体が指定管理を受けるというのは、いかなものかなと、私の考え方が間違っているかもしれませんが、私はそう思います。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） 今回の基本方針の中でお示ししましたけれども、いわゆる指定管理料というところの考え方だと思います。確かに赤字部分を補填するというのではなくて、本来ある基準費用がいくらかかって、その施設でこれまでの実績でいくら収入があるのか、その差額がやはり指定管理料であるべきという、本来の議論でもう1回検討させていただきたいというのが、今回の基本方針の考え方でございます。それ以上の部分については当然、企業努力であるし、そうして収入を上げていただく。それが指定管理制度の本来の姿であると思っておりますので、そういうような方向付けをしていきたいと。当然、今ユメリアの話が出ていますけれども、先ほど言いましたとおり本体が非常に大きいために、通常の施設としての維持管理を越えている部分が当然あると思います。それらにつきましては、やはり市が施設を残すという方針であれば、当然に指定管理者に対してその部分については指定管理料をお支払いするという、本来の姿でご議論をお願いしていきたいということでございます。当然、赤字になったから全部を補填しますというようなかたちであれば、何ら指定管理の必要性もなくなりますので、そういう考え方ではなく、もっていききたいということを基本方針としてさせていただきたいと思っております。

○委員（千葉健） ちょっといいですか。

- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（千葉健） この指定管理者が当局では、同じ業者で存続だという提案ですけれども、例えば私どもが委員会で存続していくことには異論はないけど、公募して代えるべきだという、そういう意見が出た場合にはそれなりに委員会の意見を尊重していくことになると思いますか。それともあくまでも、そちらさんの見解でいこうとしているのか、そこを確認しておきたい。
- 委員長（藤井春雄） 指定管理者を代えたらいいのではないかと、委員会でそうなったらどうしますかと。
- 副市長（久米正雄） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 副市長（久米正雄） 委員会で、今現在の指定管理をしている会社がうまくないとなれば、代えていかなければならないと思いますけれども、そうした場合に新たな第三者が手を挙げてきてくれるかどうか。そうした場合に誰もこないと、その間は施設を休むのか、止めるのかということにもなります。今、現在ユメリアにも従業員が30人弱ぐらい、そういうことを考えながらどうしていくかということを決めていかなければならないと思います。あくまでも、今回、指定管理審査委員会の方からも審査をいただいて、来期24年度以降の分についてユメリアについては、新潟新光と新生ビルテクノとの両方の会社での運営というかたちになっておりますけど。
- 委員（千葉健） いいですか。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（千葉健） 副市長さんが、赤字の部分が即、指定管理料になることでないとおっしゃいましたが、私ちょっとこのユメリアに関して、ある資料を見ておりますけど、新潟新光さんと新生ビルテクノのJV、共同企業体で1,837万5千円という数字が出ていますけど、これは赤字が出た数字と類似しているのではないですか。
- 企画部長（小松辰巳） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 企画部長（小松辰巳） 1,800万円程度が今現在、赤字として出ていると、それが本来の基準費用と当然、収入の部分とで、一定の努力をして最大限やった結果がそれだとすれば、本来の施設としてできるのがそれが限度だと思う。ですから極端に、例えば前に平成17年度に3,300万円の赤字が出たから、その企業に対して3,300万

円を払うという話でなくて、やはり今現在の指定管理者が、最大限に努力をして収入を確保した結果がだいたいこれくらいだとすれば、いろいろその後の調整をしながら、それが基準費用であって基準収入だという考え方にならざるをえないと、我々は考えてございます。それが極端に違うとなれば、当然、検討して協議することになると思います。

○委員（千葉健） はい、いいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） あんまり突っ込んだ話を今からするべきでないかもしれないけど、今、副市長さんが言われたように、指定管理者を公募によって代えてみるのも方策だな、とかたちでやると時間もない。果たして了解をしてくれる人がないということもそうかもしれません。そうすると、間際になってこういう書類を出されて、何としましようというときに、我々に制限ができるのが3カ月そこそこしかない中で、そういう話をされると、やっぱり指定管理というのは、別の観点からから考えた別の指定管理者が出ると、また違った経営の努力の仕方によって、例えばこれをユメリアに限って言えば、1,837万円の指定管理料が、私どもは1,000万円位出ればやりますよという会社が当然あるかもしれない。だけれども、そのかもしれないという議論ができないと思います。そうすると当局で示した、何とかこれでやってくださいよというそういう議論にすっと流れていってしまいます。だから、私はそこにこの指定管理者を特別委員会を開くには、もっともっと早くからやるべきでないかと。当然、こういうかたちで大変だということで、当局はわかっているはずだから、今さら言ったてそれは何ともできないけど、そうすると改革、改革と言いながらもさまざまな議論が出されて、ガス抜きして結局当局の言った方向に収めていただきたいという方向だとすれば、本来の調査特別委員会はガス抜きの特別委員会みたいになる。言葉が悪いですけど。そういうふうになってしまうきらいがあるから、私が申し上げている。

それから、ペアーレに関してもやっぱり補助金をもらっているところがと、私が申し上げたどういう面で、どういうかたちの人達がやっているかと。商店の経営主の人達が多い中で、そして補助金の額を求めるとなると、そういうタイプのところに指定管理を与えましょうと、私はもう少し我々特別委員会にお願いしたのであれば、腹の底にはこの経営を代えてもらうために、何とすればいいのかという腹をくくった考えを持ってもらわないと、ちょっと私はまずいかなと私自身はそう思います。

○委員長（藤井春雄） 私の進め方もちょっとまずいので、混乱させてと言いますか、今、話を聞いていますと、やっぱり個別、具体的なユメリアのことはユメリアで集中的に議論をしなければ、またペアーレの話になったりでは、なかなかまとまらないわけなので、本当に基本的なところについて、およそ考え方や状況についてはわかったと、いう段階でこの基本問題については、質疑は終わらせてもらおうと。昨日、ちょっと議論をしたように取りあえず、中仙と協和道の駅の問題については、緊急を要することもあるのでこれは早く決着をつけたら良いのではないかという昨日の話もあったわけなので、基本的なところについては、今のところでおおよそ考え方なんかはわかったと。これからは議論だと。個別、具体的にになればいろいろ条件も違うわけだし、中身も違うわけだから、個別の具体的なところで改めてやってもらうということで、次に進めさせていただきたいと思いますけどいいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そのようにさせていただきます。今、申し上げましたとおり、昨日、八乙女温泉さくら荘と道の駅協和の2施設を優先して審査すべきだというご意見もありましたので、取りあえずそれで進めていくということにご意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そのようにさせていただきます。八乙女温泉さくら荘の経営状況調査資料について、委員からのご質問等がありましたらお願いをいたします。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） このさくら荘については、委員会では施設も小さいいいというお話しがありましたけれど、これも120万円の赤字が出ております。私は、経営状態を見ますと大小にかかわらず、これについてもきっちり管理者から聞いた方がいいと思っております。大小にかかわらず、最終の収支決算に左右されるのが多いと思えます。その辺も考えて当局からもお願いしたいと思えます

○委員長（藤井春雄） どなたか、ご意見ありませんか。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

- 企画部長（小松辰巳） 当委員会の方でここも視察するということが決まれば、直接、経営している方にご出席をお願いしたいと思います。そこでお話を聞いていただくととなります。
- 委員長（藤井春雄） いいでしょうか。これからそれらの日程については、相談をすることにしたいと思います。
- 企画部長（小松辰巳） すみません。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 企画部長（小松辰巳） 先ほど言いましたけれども、八乙女温泉さくら荘につきましては、24年度から指定管理者が変更ということで、現在、考えてございます。ですから、現在の経営者を出席いただいたとしても参考にはなりませんので、すみませんでした。
- 委員（小松栄治） はい、わかりました。ただ、次にやる方も当然、前の太平ビルさんの収支決算と経営内容を見られると思います。その関係から、今、言ったとおりに果たしてやるか、やらないか未知数ですので、我々は担当がいなくても一応、今までの管理者からは聞く必要があるのではないかなど。いわゆる新しい管理者になるにしろ一応は聞いてみた方がいいのではないかなど。そうすれば細かいこともわかるのではないかなどという観点からです。
- 企画部長（小松辰巳） はい。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 企画部長（小松辰巳） 委員会の方でそのように要請があれば、私どもとしては現在の指定管理者でも新しい指定管理者を予定している方でも、どちらでも調整はさせていただきます。
- 委員（本間輝男） 委員長。
- 委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。
- 委員（本間輝男） あえて反論するわけではないけれども、小松委員に申し訳ないですけど、これ単純に入浴サービスだけと、公園と運動場との管理だけですよ。住民が直接利用するんだけど、ここまで行かなければ大変ではないかなど、しかも雪が降る中で。だから私は、市民が入浴する方が大半だけですよ。この収支報告書を見れば、23年はおそらくゼロ、ゼロです。1,300万円に対して、収支が1,300万円ですから、行くとなればそれでもいいですけど。

○委員（小松栄治） 私が言うのは、本間さんには大変ぶちょうですが、1,400万円の経営の収支で、零細企業ではそれ以下の企業がいっぱいあります。商店でも有限会社でも。そういう観点から見れば、1,000万円以上の売り上げとなってくると、この地区ではなかなかやっているのではないかなと見られる。そういう観点からもやはり入れたらと思っております。

○委員長（藤井春雄） はい、どうでしょうか。

○委員（本間輝男） 皆さんが良ければ、それでいいです。

○委員（小松栄治） 経営が大きければ大きいなりに、小さければ小さいなりにいろいろあることだから。

○委員（本間輝男） ちょっと休憩を。

○委員長（藤井春雄） 休憩の要請がありますので、休憩させていただきます。

（休憩 午前11時48分）

○委員長（藤井春雄） 委員会を再開いたします。

（再開 午前11時59分）

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 今、案件となっております八乙女温泉さくら荘と、それから道の駅協和については、これからの経営も代わる、また継続する会社において十分に精査していただきながら、市民の声の中で市税の投入が極力少なくするようなかたちで、企業努力でやっていただくということで、委員会としてここはそのまま認めるということでしょうか。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） そういうことでいいですか。

（「はい」、「いいです」、「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（小松栄治） 本間さんと意見を交わし、私との考えが当局とも一緒なので、私も賛成いたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、昨日のはじめの段階までは4施設ということで進んできましたが、八乙女温泉さくら荘と道の駅協和の2施設については、今までの議論の中で、今、本間委員から出された条件が付けられましたが、この条件を付して了解することによってよろしいでしょうか。

（「はい」、「意義なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄）　そういうことでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄）　それでは、そういうことにしたいと思います。

○委員（本間輝男）　委員長、昼食のため休憩はいかがですか。

○委員長（藤井春雄）　午後も続けますか。

○副委員長（竹原弘治）　ちょっと遅くなっていいから。

（「今、やったほうがいい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（竹原弘治）　この会議は、まず最大出資者である当局から、今の2件はいいけど、あと2件は当局の考えでどのくらい考えているのかということ、我々特別委員会がまず聞かなければならないと。それを聞くためには、昨日と今日集まっていたいでそこいら辺を十分に説明を受けたし、わからないところについては、それぞれの委員が聞いたことなので、後は我々委員会としてそのことを受けながらも、また委員会独自の考え方として結果的に2施設になったわけだけでもどうしていくかと。そこいら辺を議論するのであって、ここで当局と具体的な中身まで入っていくということは、ちょっと私としては違うのではないかなと。そういう思いをしておりますので、粛々と今日の会議は進めていただきたいと。私は十分に当局の経営者の考えは、それなりに認識ができましたので、いつも、いつも出席を求めるのは、難しいことなので今日はこういうことで終わろうと思います。

○委員（小松栄治）　委員長。

○委員長（藤井春雄）　はい。

○委員（小松栄治）　2番目まで進んでいるようですけれども、そこいら辺を聞きながら、なければ3番目に移り、次の委員会でペアーレとユメリアを集中審議をしたらいのではないか。相手からも聞いて。

○委員（本間輝男）　委員長。

○委員長（藤井春雄）　はい。

○委員（本間輝男）　私、個人的に申し上げれば、当局だって聞いてもらいたいことがあるんですよ。はっきり言って、当局が経営を改めたいという流れの中でやって、十分にわかったということであれば、相当理解したことです。私は、理解ができないことがいっぱいあります。だから委員会の我々の責任ということもあるし、こちらとして話した

いともあるし、我々も聞きたいことで議論を深めていって、その中で現地を見て直接聞くという考え方でいかないと、議論は平行線とか浅くいきますよ。

○委員（千葉健） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 整理する意味で、今、案件の①基本方針については、副市長さんから聞いてそれなりにわかったし、昨日の説明でもこういう流れでこういうふうに行っていることもわかった。そうすると、この②の部分の何とすることだと思うけど。

○委員長（藤井春雄） できれば個別のことをもう少しやりたかったけど、いろいろ議論のなかで、現場の話を聞かなければということで、いろいろ議論を聞いてもやはりこちらの方を早くやった方がいいのではないかと。現場との意見交換をしたりして。

○副委員長（竹原弘治） 基本的な考え方を深く当局でも話してくれた。だから我々もそれを受けてこの施設を何とすることか、必要であれば現地にも行って現経営者からも聞くと。そして議論を重ねて必要であったら当局から出席をいただいてやると。そういうことで良くないか。

○委員（千葉健） わかったけど、②のうちの調査資料について当局としては、まだ説明をしたいことがまだありますか。

○企画部長（小松辰巳） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） この調査特別委員会につきましては、2年間という結構長いスパンの中で、さまざまな観点からご議論をいただくという考え方です。今回の2-1から2-4の資料につきましては、それぞれの経営改善に向けた考え方はこういうような努力をしていきたいということをまとめた資料でありますので、この中身につきまして皆様方からご質問があれば、これはこういうこととご説明をしていきますけど、この後この中身につきましても長いスパンでご議論をいただきながら、すぐに明日、あさってどうするという話ではないと思っておりますので、一つ一つの施設について時間をかけてご協議いただければと思います。

○委員長（藤井春雄） ということで、ひとつあまりせかせかせないで、長いスパンでひとつ。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

- 委員（本間輝男） 今、TMOは2月に契約で、ユメリアは3月の契約です。
- 委員長（藤井春雄） まず現場に行って話を聞いて、先の議論を聞いてTMOが見えないとかもあったんで。
- 委員（佐藤芳雄） 現場を聞いてやった方がいい。
- 委員長（藤井春雄） それについて、もっと具体的に質問をしなければならないことがありますか。あれば、今日、質問をしていただきたい。
- 委員（千葉健） 例えば午後から、石塚さんも来たし、本間さんももうちょっと話したいこともあるかもしれないから。午後1時から1時間くらいは時間があるから。
- 委員長（藤井春雄） そういうことでよろしいですか。
- 副委員長（竹原弘治） 当局に対しても今は聞く機会だから、もしあったら会議を継続して聞いてもらってよくないか。
- 委員長（藤井春雄） じっくり時間をかけて、まだ質問をしたい点があるということだとすれば。
- 委員（千葉健） 石塚さんも何か質問は。
- 委員（石塚柏） 何もありません。結論を出すことですか。
- 委員長（藤井春雄） 結論を出すとかの話ではない。
- 委員（小松栄治） 今、12時を過ぎたけれど、あるようであったら今、申し出て、後で集中審議をしたらなと思います。
- 委員長（藤井春雄） 今日のところは、ここで終わりにして次の相談をさせてもらうことでどうですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員（石塚柏） 次の日程を決めるということですか。
- 委員長（藤井春雄） ペアーレとユメリアの現場に行って、いろいろお話しを聞くという日程を決めさせていただくということでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 委員（本間輝男） 現地調査は、現地調査でいいが、その後にきちんとした1日の行程で、議論をしていただくという条件であればいいですよ。10時から5時までというきちんとした中でやるとすればいいです。
- 委員長（藤井春雄） 最初は、個別の基本事項の説明をやって、個別の質問を受けてという予定だったが、いろいろ現場の方の話を聞いたり見てから、時間を取って個別の質

問や議論をしていただくというほうが効果的でないかということで、まず二つの施設の現場に行って話を聞いてみると。その後に時間をかけて、個別の質疑、意見交換をするという順序で、今、本間さんからあったように時間をかけてということで、やってみて議論がかみ合わず、納得しなければ時間がかかることだが、それはやった結果だと思います。それは、慎重に議論をするということで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 日程についてご相談いたしたいと思いますが、1月12日はどうですか。

（「10日にしてもらいたい」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田正） 12日は、会派の方でガレキを見る予定があるそうです。

○委員長（藤井春雄） 10日でどうですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 10日でお願いしたいと思います。詳しい時間などは向こうとも相談をしたいと思います。

○企画部長（小松辰巳） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○企画部長（小松辰巳） 2施設ということで、午前、午後1施設ずつで、例えば経営者等呼びますので、討論時間を1時間か2時間を取るかたちで進めればよろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） やはり半日ずつかかると思いますので、どうですか。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） ただ、我々議会議員として経営者にどこまで聞けるかという問題があるんですよ。はっきり言って、この額で委せますよというかたちに、我々がどこまで突っ込めるかという問題もなきにしもあらずでないかと私は思います。極端な言い方をすれば、委員がまずいと言ったときには、契約者が相手方にどの程度やれるかという問題を少し精査していかないと、私は現地視察でも大変でないかなと実は頭に入っており、前もってきちんとそこいら辺を精査して行ったらどうかというのが私の考え方です。

今、申し上げれば。大仙市から請け負った企業だから、企業としての努力はしていることは聞けることだが、経営の中ということでTMO全部をばらして、うんぬんという

ことはできないし、あくまでもペアーレの問題とのTMOだから、そこいら辺をきちんと整理をしていかないと私は混乱するのではないかということで、あえて午後の審査をお願いしたところです。皆さんがそれでいいと言え、それでいいですよ。

○委員（小松栄治） 聞けるところは聞きますよ。

○委員（本間輝男） だけれども、TMO本体だってどこかで商工会議所までいったら大変だから、どこかで区切りをつけていかなければと私は。

○委員（小松栄治） 経営者の方でも、言えるものと言えないものがあると思います。我々が聞きたいことをいくら理解して答弁してくれるかと、それです。

○委員長（藤井春雄） それは、いろいろ立場はお互いにあるわけだから、聞いていいことと悪いことは当然あるので、そこは良識の判断の問題だと思うんですよ。

○委員（本間輝男） 皆さんがそれでよければ、それでいいです。ただ、どこかで精査していった方が、お互いに理解が深まるのではないかという考え方で、少し内容的なところを精査して行ったらどうかということで、もう1時間か2時間がほしいという意味です。皆さんがそれでよければいいです。

○委員長（藤井春雄） それでは、1月10日ということで、日程は向こうの都合も聞いてみなければならないこともあることでしょうから、一応、午前中と午後で二つの施設を回らせてもらうということで、折衝をしていただきたいと思います。

その後の日程は、その結果を受けての議論は、できるだけ早く日程を決めて連絡をするということにしたいと思いますから、よろしいでしょうか。

○委員（石塚柏） 執行部の方は、その予算措置をしてもらうには、いついつまでに委員会として結論を出してほしいということはないのか。

○委員長（藤井春雄） ユメリアとペアーレについては、視察をさせてもらってそれに基づいて議論をしてという日程で、予算措置をするうえで障害がないですか。

○副市長（久米正雄） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） 24年当初予算の議会内示、議員全員協議会は2月16日あたりを想定しておりますので、2月の下旬、5日か6日頃までにはある程度のことを決めないと、当初予算に計上できなくなります。

○委員（本間輝男） ペアーレも含めてですか。ペアーレの契約はいつ。

○副市長（久米正雄） それは、新年度に入ってからです。ただ、単行案が議案としては出ます。

○委員（本間輝男） 1月20日に出すのか。

○企画部長（小松辰巳） 違います。2月開会の定例会の方にです。

○副市長（久米正雄） 1月は、先ほど言いました、さくら荘と道の駅協和です。

○委員（本間輝男） ペアーレとユメリアに関しては、3月定例会。

○副市長（久米正雄） 3月定例会に単行案と指定管理料の当初予算はセットという考え方です。時間的には、厳しいところです。

○委員長（藤井春雄） そういうことですから、まず取りあえず10日のことで進めさせてもらいますから、よろしく願いいたします。

まだ、いろいろと足りない点があると思いますが、今日のところは時間も昼を過ぎましたのでこれで終わらせていただきますが、議長の方から何かございますか。

○議長（鎌田正） 皆さんの意向に添ってわかりました。

○委員長（藤井春雄） それで、皆さんの方から何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ご意見がありませんので、今日の委員会は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

午後0時22分閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄